



広島県福祉事業団職員採用募集案内

社会福祉法人広島県福祉事業団職員の募集を次のとおり行います。

1 職種、受験資格等

職種	受験資格等	募集人数	勤務場所・職務内容
生活支援員	59歳以下の者	5名	勤務場所は、経営施設一覧のうち、福祉施設において利用者に対する介護、生活支援、保育、相談等の業務に従事します。

2 受験までの流れ

(1) 受験申込書の請求

①郵送を希望する場合

広島県福祉事業団事務局までご連絡ください。おってこちらから郵送します。また、受験申込書は広島県福祉事業団事務局及び広島県福祉事業団の経営する各施設等でも配布しています。

②ダウンロードする場合

広島県福祉事業団及び広島県立総合リハビリテーションセンターのホームページから受験申込書をダウンロードすることができます。

(2) 受験の申込方法

①郵送により申し込む場合

(1)の受験申込書の請求で、郵送及びダウンロードをされた方は、受験申込書に所要事項を記入し、受付期間内に広島県福祉事業団事務局総務企画課宛へ提出してください。なお、郵送する際は特定記録扱いとし、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きしてください。

②ホームページから申し込む場合

広島県福祉事業団及び当事業団が経営する広島県立総合リハビリテーションセンターホームページの受験申込フォームから直接申込むことが可能です。

(3) 受験票について

(2)の受験申込をされた方に対し、受験票を送付します。なお、(2)の受験申込をしたにもかかわらず、受験票がお手元に届かない場合はお手数ですがご連絡ください。

(4) 採用試験当日

試験当日は、受験票、筆記用具を持参してください。

3 募集期間

随时

午前8時30分～午後5時（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）

4 試験の日時、会場、合格発表

日 時	試験の日時は別途お知らせします
会 場	広島県立総合リハビリテーションセンター (東広島市西条町田口295番3)
合格発表	合格発表日時は試験当日にお知らせします 全員に合否を通知します

5 試験の方法

区 分	試験種類	内 容
試験	作文試験	身近な事例等から出題される課題について記述する作文試験
	適性検査	業務遂行に必要な適性についての択一式検査
	面接試験	主として人物・識見等についての個別面接

6 採用予定年月日

合格発表後、翌月の1日以降

採用日については、ご相談の連絡をさせていただきます。

7 その他

(1) 過去に広島県福祉事業団で生活支援員として勤務し、出産・子育て・介護等のやむを得ない理由により退職した人で、再び広島県福祉事業団の生活支援員として働く意欲のある方も歓迎します。

(2) この職員募集は、指定管理者として県立施設を経営する社会福祉法人広島県福祉事業団の職員募集であって、広島県や市町村等に勤務する地方公務員の試験ではありません。

8 採用後給与等

(1) 給与

令和7年12月1日現在で、※1) 4大卒で月額210,300円、短大卒で月額188,700円、高卒で月額176,000円です。（業務手当10,000円、処遇改善手当21,500円を含む）

既卒者は経験年数を加味した給料月額を支給します。

また、その他の手当として、条件・実績等により相談業務手当や※2) 賞与（年4.2～4.4月分）、夜間勤務手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当（上限20,000円）、扶養手当、子育て支援手当、年末年始手当が支給されます。

※1) 条件あり

※2) 賞与は採用年月日により異なります。

なお、採用時に赴任旅費・就職支度金（100,000円）が支払われます。

(2) 勤務体制

日勤の他、早出勤務、遅出勤務、夜間勤務等があります。

(3) 勤務時間

週38.75時間勤務制（変則4週8休）です。

(4) 休暇

年次有給休暇は年間20日あります。そのほか病気休暇、特別休暇（結婚、忌引など）、夏期厚生休暇（5日間）などがあります。

(5) 福利厚生

制服等が貸与されます。勤務場所の周辺には、職員宿舎（単身及び世帯用）が設けられています。

(6) 勤務場所

「9 生活支援員の職務内容による勤務場所」のとおりです。適性や必要に応じて勤務場所の異動や事務員への転職があります。

(7) 試用期間

採用後6ヶ月間は試用期間とし、この試用期間中に職員として不適格と判断された場合は、免職されることがあります。

9 生活支援員の職務内容による勤務場所

令和7年12月1日現在

施設名	入所定員	職務内容				所在地等
		介護	生活支援	保育	相談	
広島県立総合リハビリテーションセンター	医療センター (診療部門) 高次脳機能センター	160床 40床(再掲)			●	〒739-0036 東広島市西条町田口295番3 ☎(082)425-1455 http://www.rehab-hiroshima.org/ 
	若草園 (医療型障害児入所施設)	60人	●	●	●	
	若草療育園 (医療型障害児入所施設)	60人	●	●	●	
	わかば療育園 (医療型障害児入所施設)	60人	●	●	●	
	在宅障害児(者)支援センター (児童発達支援センター)	通所20人	●	●	●	
	あけぼの (障害者支援施設)	日中60人 入所40人	●	●		
	スポーツ交流センター (身体障害者福祉センター)	—				
	福山若草育成園 (医療型児童発達支援センター)	通所10人	●	●	●	
広島県立福山若草園	福山若草療育園 (医療型障害児入所施設)	60人	●	●	●	〒720-0830 福山市水呑町三新田一丁目538番地 ☎(084)968-0230 http://www.fukuyama-wakakusa.org/ 
	松陽寮 (障害者支援施設)	日中163人 入所148人	●	●	●	
広島県立松陽寮					●	〒739-0133 東広島市八本松町米満198-1 ☎(082)428-6671 http://www.ryoiku-hiroshima.gr.jp/ 

《問い合わせ先・提出先等》



社会福祉法人広島県福祉事業団事務局 総務企画課

〒739-0036 東広島市西条町田口295番3

広島県立総合リハビリテーションセンター内

TEL 082-425-1455 (代) FAX 082-425-1094



<http://www.welfare-co-hiroshima.org/>